

6月

札幌市消防局

火の用心だより

第135号

令和8年度 **危険物安全週間** が始まります！

- ・期間：6月7日（日）から6月13日（土）までの7日間
- ・推進標語：「つかみ取れ！めざす無事故の頂を」

危険物安全週間は、各事業所における自主保安体制の確立を図るとともに、広く皆様に危険物の保安に対する意識を高めていただくために実施しています。



最優先のお願い！！

リチウムイオン電池は絶対に「不燃ごみ」に入れないで！

スマートフォン、モバイルバッテリー、携帯用扇風機など、私たちの身近な製品には「リチウムイオン電池」が使われています。電池の内部に使用される電解液は消防法上の危険物（引火性液体：第4類第二石油類）に該当し、灯油等の石油製品と同様に引火点（40℃程度）を持つため、取扱いには注意が必要となります。

◆ ごみ収集車の『火災』に繋がる恐れがあります！

リチウムイオン電池が不燃ごみなどに混入して不適切に廃棄されると、ごみ収集車や処理施設で圧縮された際に発火する恐れがあります。ごみ収集車の火災は、車両の喪失だけでなく、都市のごみ処理機能の停止に繋がる深刻な問題となります。

◆ こんな『危険なサイン』に気付いたら使用を中止してください！

リチウムイオン電池は、一度ダメージを受けると目に見えなくても内部が損傷している場合があります。（※一般財団法人 全国危険物安全協会の調査で、電池が加熱等により破裂・激しく燃焼する危険性が確認されています。）

以下の『危険なサイン』がある場合は、**直ちに使用を中止**してください。

- 膨張している（膨らんでいる）
- 異常な発熱がある
- 異臭がする



リチウムイオン電池の正しい捨て方

いざ捨てるためのために、このページを手元に残しておきましょう！！

◆ リサイクルマークのあるものは「JBRC回収協力店」へ！

お近くにある家電量販店やホームセンターなどの回収ボックスまでお持ちください。

【一般社団法人JBRC回収協力店】

https://www.jbrc.com/general/recycle_kensaku/

リサイクル



回収協力店



◆ リサイクルマークが無いもの、破損・膨張・液漏れなどをしているものは、「札幌市の指定回収場所」へ！

ごみステーションには出せないため、市役所や清掃事務所などの専用回収窓口までお持ちください。

【札幌市環境局 回収場所一覧】

<https://www.city.sapporo.jp/seiso/gomi/documents/kaishukyoten.pdf>

回収場所一覧



※その他、**廃棄に関する詳細**は、札幌市環境局ホームページや「ごみ分けガイド」をご覧ください。

市民が主役の火災予防

- ① 火災予防行事・活動に参加しましょう
- ② 火災予防の知識・行動要領を身につけましょう
- ③ 消火器などの防災機器を備えましょう
- ④ 防災品を使用しましょう
- ⑤ 放火されない環境をつくりましょう
- ⑥ 火災から高齢の方などを守りましょう

発刊：札幌市消防局予防部予防課

札幌市中央区南4条西10丁目 011-215-2040